

令和3年度 契約監視委員会

独立行政法人 自動車事故対策機構

開催日時及び場所	令和3年6月9日（水） 10:00～12:00 独立行政法人 自動車事故対策機構 役員会議室（Web開催）
出席者	北村信彦委員長（公認会計士） 堀田一吉委員（慶應義塾大学商学部教授） 古笛恵子委員（弁護士、コプエ法律事務所） 長田敏基委員（独立行政法人自動車事故対策機構監事） 加藤俊子委員（独立行政法人自動車事故対策機構監事）
議事次第	○点検事項 1. 調達等合理化計画 （1）令和2年度調達等合理化計画の自己評価(案) （2）令和3年度調達等合理化計画(案) ※関連事項 点検基準に基づく点検 ①競争性のない随意契約 ②一者応札、一者応募 ③競争性のある随意契約(企画競争・公募) ④一般競争 2. 公益法人に対する支出
審議概要	別紙のとおり
委員会からの意見表示又は勧告	特に意見なし

審 議 概 要

別 紙

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>○点検事項 1. 調達等合理化計画 （1）令和2年度調達等合理化計画の自己評価(案)</p> <p>全体的には順調に進んでいるとの印象を持ったが、コロナの影響について、当初の合理化計画との関連で、どのような影響が及んでいるか。また、機構においてコロナ禍で新たな課題や、あるいは合理化に向けた見直しといった点があるか。</p> <p>Webでの研修について、実施されたところでの利点と問題点の整理はされたのか。</p> <p>「適正契約検証チーム」による検証を実施した「高齢運転者対策プログラムの測定項目の作成に関する研究委託」と「混在交通下の事業用自動車運転者を取り巻く環境シナリオ等に関する研究委託」の2件について、随意契約を締結した理由が「当機構の実施する業務に関する理解が深い研究者は同大学以外に応募者がいなかった」ということで随意契約を締結したとの説明だが、その他にいなかった、との判断は、どのように行われたか。</p>	<p>当機構の予算自体が非常に厳しい状態になっており、支出する部分を当然減らさなければならない状況である。しかし、コロナ対応に関係する経費については昨年度他の経費を削る中で捻出して対応をしている。例えば、適性診断の機械の更新を延ばすなどして対応しているところである。また、合理化する点については、十分な納期の設定や入札希望者が直接窓口に来なくていいように入札説明書のメール送付や入札書の郵送受付等を行っている。</p> <p>メリットとデメリット両面ある。メリットは現場において研修を受けることができ、研修生からすれば本部等に出向く必要はなく、時間の節約あるいは旅費の節約が図られるところである。一方で、Web研修は画面上を通しての研修なので、説明側が一方向的に説明してそれで終わりというところで、説明する側からすれば研修生の顔色や反応が見きれない、理解度が深まっているのか、Web上だとそこが伝わりにくい。また、研修生側からしてもWeb上だと一方向なところがあるので、例えば、一堂に会しての研修であれば質問できる機会が多くあり、簡単な質問であればその場で聞いて解消できる場所は確かにある。Webでも、質問の場は設けているが、研修生が他の研修生も聞いている中で、質問しづらい面があるところがデメリットである。</p> <p>今後は、研修の予算上や経費の制約等もあるので、研修の中身によって使い分けをする必要がある。Web研修になじむものはWebで行い、1カ所に集まってもらう、あるいは直接出向いてきちんと丁寧に説明するものがあれば、そちらは従前通りのやり方で行っていきたい。</p> <p>前者は、適正契約検証チームにおいて点検を実施し、他に契約可能な者がいないかを確認するために公募を行い、同大学以外に応募がなかったものである。後者は、前年度の令和元年6月に適正契約検証チームで点検を実施し公募により契約を行った「次世代適性診断サービスの予備研究に関する研究委託」の続きにあたる契約で、令和2年度の検証チームにおいて改めて他者では履行できないことを点検した。</p> <p>両案件とも「当機構の実施する業務に関する理解が深い」という記載は、参入の障壁となるような誤解を招く表記のため削除させていただく。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>「インターネット適性診断システム用プリンターに係る消耗品の購入及び発送(単価契約)」と「インターネット適性診断システム用高速印刷機に係る消耗品の購入及び発送(単価契約)」で調達する「消耗品」は特殊なものなのか。</p> <p>「機構車の購入(小型自動車)」について、辞退理由が履行期間・期限が余裕がなかったという理由になっているが、どういうことを意味しているのか。</p> <p>一者応札の見直しに関して、契約監視の観点から、積極的に改善していただかなければならない。特に、12者も申込みがあって1者応札になった案件が気になっている。また、他の一者応札の案件についても事業者に取り上げられているが、受注者側の事情で入札しなかった割合が年々増えている。本当にこれらが受注者側の要因なのかというところが気になる。どんな点が受注者側の要因と判断されたのかと、聞き取りの結果改善されたという点があるのか教えていただきたい。</p> <p>「『動画配信方式』運行管理者等一般講習(貨物)の実施に伴うDVD制作」について、「入札参加要件が満たせないため」辞退した者が10者あるが、要件が厳しかったのか。</p>	<p>本消耗品自体は他の省庁でも採用されているものであり、特殊なものではない。しかし、事業者への聞き取りの中で、適合等証明書の入札前の提出が出来ない等の意見があったため、令和3年度の入札については、適合等証明書の事前提出を廃止すると共に、公告期間を延ばすことや事業者への声かけを行うことで、前者は4者、後者も2者の応札があり、一者応札が改善されている。</p> <p>入札実施時期が3月であり、自動車販売業界が繁忙期であるため、対応が難しかった旨を入札に参加しなかった事業者より聞き取っている。しかし、本件は緊急的な更新で、一度入札不調になった一方で、機構車が無いことで現場は業務上多大な影響が出ていることから、入札時期の後ろ倒しを行うことができなかった。</p> <p>昨年度より事業者に詳細に聞くことを始めている。会計グループだけではなく申込みをする他のグループの担当者とのような改善が可能なのかを打合せしている。それにより、令和3年度の当初において、昨年度1者であった案件について、4件改善されているところである。今後も、詳細に調べて対応することを続けて参りたい。</p> <p>ご指摘の通り仕様書の応札者の要件に、貨物自動車運送事業に係る映像の作成の実績が1年以内にあることや、ISO27001の資格を有していることを設定していた。これが応札しにくい要件となっていたことが判明したので、令和3年度発注の仕様書からは上記の要件を削除し入札を行った結果、複数者の入札を得たところである。</p>
<p>(2) 令和3年度調達等合理化計画(案)</p> <p>今回のコロナの影響で何かどこか意識的に変えたようなところはあるか。</p>	<p>特に変えたところは今回ない。前年度と同じように取り組んでいきたい。</p>
<p>2. 公益法人に対する支出</p> <p>(特段の意見がなかったことから) 国土交通大臣へは契約監視委員会として「特段の意見はなし」ということで報告させていただく。</p>	